【別紙】

# 請願・陳情のオンライン提出方法

### 1 注意事項

- (1) 以下の請願・陳情はオンライン提出が無効となりますので、持参又は郵送により 提出してください。
   〇請願者・陳情者が連名の請願書・陳情書
   〇署名簿付きの請願書・陳情書
- (2) 請願書・陳情書は PDF 形式で準備してください。
  ※請願書については、紹介議員の署名又は記名押印がある書面をスキャンして、
  PDF 形式に変換してください。
  ※請願者・陳情者の氏名は記名のみで結構です。
- (3) 請願については、紹介議員にオンライン提出する旨を伝え、紹介議員から「紹介 コード」を聞き取ってください。オンライン提出の際に「紹介コード」を入力して いただきます。 ※紹介コードは議員ごとに付与しています。紹介議員が複数の場合は、紹介議員そ
- ◎ 請願については、紹介を受けた時点から少しでも修正等がある場合 には、改めて紹介議員の署名又は記名押印を受けてからオンライン提 出してください。

## 2 手続の流れ

### <u>(1) 個人の場合</u>

- 「ふくしまポータル」のスマートフォンアプリをダウンロード又は WEB ページに アクセスしてください。
  - ・アプリ版:「App Store」又は「Google Play」で、「ふくしまポータル」と検索
  - ・WEB版 : <u>https://f-portal.pref.fukushima.lg.jp</u>
- ② 「サービスー覧」から「行政手続サービス」を選択してください。

- ③ 「個人からの申請はこちら」を選択してください。
- ④ ふくしまポータルへのログイン又は新規登録を行ってください。
  ※ふくしまポータルのアカウントを利用して行政手続オンライン申請サービスに ログインします。
- ⑤ 「福島県」を選択してください。
- ⑥ 「申請する」を選択し、次の画面で「その他」を選択してください。
- ⑦ 「県議会への請願」又は「県議会への陳情」を選択し、サイトの指示に従い必要 事項の入力と請願書・陳情書の添付を行ってください。

#### (2) 法人等の場合

- 「ふくしまポータル」のWEBページにアクセスしてください。
  URL: <u>https://f-portal.pref.fukushima.lg.jp</u>
- ② 「サービスー覧」から「行政手続サービス」を選択してください。
- ③ 「法人・任意団体からの申請はこちら」を選択してください。
- ④ 「福島県」を選択してください。
- ⑤ 画面右上の「ログイン」又は「新規登録」を選択し、行政手続オンライン申請サ ービスにログインしてください。
- ⑥ 「申請する」を選択し、次の画面で「その他」を選択してください。
- ⑦ 「県議会への請願」又は「県議会への陳情」を選択し、サイトの指示に従い必要 事項の入力と請願書・陳情書の添付を行ってください。